



美しい広葉樹林
(石部谷)



白い川床がつづく
白川支流の流れ



図1 北白川本領之圖
(『愛郷 創立50周年記念号』(北白川
愛郷会)より)

ごりょうやま
御領山 (京都・北白川)

大文字山一帯に残された御領山境界標石の探索

竹内康之



○ 山
□ 谷
△ 峠
◇ 池
○ 峰

北白川本領之首

【本文】北白川は、京都府の北東部に位置する、大文字山一帯を流れる河川である。その流域には、歴史的に御領山の境界が定められていた。しかし、戦後には境界線が不明となり、現在は多くの石碑が残っている。本稿では、これらの石碑の分布と歴史を調査し、御領山の境界を明らかにすることを目的とする。

一、御領山の境界と石碑の分布

二、御領山の歴史と文化

三、御領山の観光と自然

四、御領山の未来と展望

以上、御領山の境界と石碑の分布について調査した結果を報告する。御領山の歴史と文化についても、多くの資料を参考に調査した。御領山の観光と自然についても、多くの情報を収集した。御領山の未来と展望についても、多くの意見を参考に調査した。以上、御領山の境界と石碑の分布について調査した結果を報告する。



御領山境界標石

※本稿は『森のしずく』(No.1 2023.5 発行=工房森のしずく)に掲載したPDFデータです。

「北白川本領之圖」

描かれた時代をはじめ、詳細は不明ながら明治時代以前の北白川（京都市左京区）の山域を主に伝える貴重な絵図である。ただ、前頁図（図1）は原本でなく、大正七（一九一八）年四月に完成した模写で、勝軍地蔵（現在、勝軍地蔵尊は禅法寺に安置）に居住した画家森（黙鳳）吐月氏（竹内栖鳳先生の門下生）による仕事だ。

この年は、それまで愛宕郡に属していた白川村が京都市（上京区）へ編入されることになっており、行政手続きを進めるうえで村役場に保存されていた文書と一緒に原図が市へ提出された（のち、管理がずさんで所在不明のまま現在に至る）。

その際、地域を記す歴史的な絵図の重要性を認識していた西村和一郎氏（同村在住）が市と交渉し、模写を認められたらしい。時間的制約があるなかで、大事な部分を中心に四〇日ほどで仕上げたとされる。作業担当者としての思いや意義を余白に書き記し、サインと落款が押されている。絵図を見ると、左（西）は瓜生山勝軍や茶山（茶屋山）白川領）から、右（東）は池ノ地藏（池ノ谷地藏）まで。上（北）は地獄谷や一乗寺と接する尾根（一乗寺山）から、

下（南）は鹿ヶ谷・浄土寺（浄土寺山）・岡崎（岡崎山）の境界までが描かれる。

この範囲を概観すると、無動寺川（白川支流）下流から大文字山北面の自然度が高い樹林の存在に気づく。比叡山風致地区・東山風致地区と歴史的風土保存区域に指定されているとはいえ、往時の環境が今の世へ引き継がれていることに感銘を受ける。多くの巨樹が繁る景観は、都市近郊にあつて特筆すべきものである。

なかでも、山林・溪谷が重要な要素となるとくに優れた自然景観の第1種地域がほとんどを占め、一部に第2種（池沼・田園が重要な要素となる優れた自然景観）と第3種（趣のある建物等が重要な要素となる優れた自然景観）の地域が隣接する。

図中には地名が数多く記され、池や田畑とともに山中での暮らしが営まれていた様子もうかがわれる。享保六（一七二二）年の『白川地志』によれば、戸数二〇八軒。借家一八軒。人口一〇二五人とある（照高院坊官岩波佐悦による）。注目すべきは谷や尾根の大半に道が存在すること、張り巡らされた往来のネットワークはよく管理されていたといえよう。明治四四（一九一一）年発行の『旧京都府愛宕郡村志』の「白川村志」に載っている地名とか

なりの割合で符合するため、江戸時代後期から明治時代の様子を反映していると考えることができる。

「白川村志」掲載の地名と共通の名称（細別小字）

- ・ 瓜生山 〓 山田・名無谷
- ・ 清沢口 〓 尻高・七廻り・望キ谷・水洞院・黒岩
- ・ 地藏谷 〓 具足谷・盲谷・不動谷・地藏谷・天狗原・境ヶ谷
- ・ 岩 阪 〓 地獄谷・猪ノ鼻
- ・ 南ヶ原 〓 石部谷・櫻谷・長尾・阪ヶ原・古別當・牛石谷・梅木谷・龜甲・花ヶ谷・雲ヶ池
- ・ 中 山 〓 苔ヶ谷・玉子谷・佛ヶ平・向ヶ谷・池ノ谷・二股谷・風呂谷・鉢伏・袖尾・持越・崩谷・小ヶ尾・猿戸谷・中ヶ谷・暮ヶ谷・口原ヶ谷・一番目ヶ谷・仕殺ヶ谷・深谷

また、現存の地名と照合できるものもいくつか認められる。

照高院と「北白川の御殿」

桃山時代（文禄年間）に天台僧道澄が開基した照高院は、豊臣秀吉によって東山妙法院に建立されたが、徳川家

康による方広寺（大仏・大仏殿）の鐘銘事件（慶長一九（一六一四）年）に関連して廃絶した。鐘に刻まれた「国家安康」（国がやすらかである）・「君臣豊楽」（みんなが豊かでのしく）の文字に言いがかりをつけ、豊臣家を滅ぼすことが真意だったらしい。家康の間に一文字が入っているという理由などは、牽強付会もはなはだしい。

元和五（一六一九）年に、興意法親王（二代）が第二代將軍徳川秀忠に願ひ出て、丸山付近（外山町）に再興したのが北白川との関わりの始まりである。伏見城の唐門や総門のほか、二ノ丸の松丸殿を移築して「雪輪殿」と称した。

その後は聖護院門主の退隠所となったものの、道周法親王（三代）・道見法親王（四代）・導尊法親王（五代）・忠誉法親王（六代）以降は未居住になる。

白川村の領主は聖護院（森御殿）でその支配下にあり、本山直轄の兼帯所時代は地頭代官（役人）が民政を司った。そのため、「聖護院文書」（白川村御代官日記）などが残り、往時の社会や人々の生活を知ることができる。たとえば、文政二（一八二九）年一月三日に起こった大火災では、焼失・非焼失の戸数・屋号をはじめ庄屋と村人の行動まで記してある。



図2 御領山標石位置図 (地理院地図を使用して作成)



石部谷の紅葉



下流はナメ滝となって流れる谷が多い



照高院址の石垣



照高院址 (右は京都朝鮮中高級学校)



北白川宮墓



萬世橋に使われた雪輪紋 (北白川天神宮)



聖護院宮墓 (丸山の内御廟)



聖護院宮墓 (乗願寺山の外御廟)



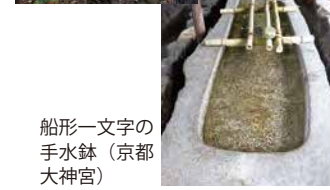
旧御殿橋の親柱 (元の位置は現御殿橋の少し下流に架かっていた)



山ノ元町に立つ「照高院宮址」碑 [明治35 (1902) 年 / 近藤親正建立]



「三品智成親王書 事君不忠 非孝也」碑 [明治42 (1909) 年 / 近藤親正建立]



船形一文字の手水鉢 (京都市大宮)

慶応四（明治元〓一八六八）年に智成親王が還俗し、北白川宮（初代）として居住したことから「北白川の御殿」と呼ばれるようになった。所在地は仕伏町一番地で、周辺には御殿へ仕える人々が集まり暮らしたので現行町名にその歴史をとどめる。

親王は一七歳で亡くなり、兄の能久親王が継いだものの、ドイツ留学のためここで暮らすことはなかった。また、成久王（三代）・永久王（四代）が継承したものの、それぞれ客死し途絶えてしまう。のちに堂宇はすべて取り壊され、伝承によれば建物の一部は妙法院へ。総門は新日吉神宮（東山区妙法院前側町）に。船形一文字の手水鉢は大雲院（京都大神宮〓寺町通四条下ル）に移されたという。

照高院跡近くには聖護院宮の墓地が二か所あり、乗願寺山の外御廟は道周法親王・道晃法親王・尊尊法親王・道祐入道親王の墓石と道寛入道親王・興意法親王塔が立つ。丸山の内御廟には道承法親王・万寿宮・嘉言親王・増賞入道親王・盈仁法親王・忠譽親王の墓石が並ぶ。白川の畔に北白川宮（智成親王）の廟も別にある（いずれも宮内庁管理）。

仕伏町の三差路（御蔭通り正面）にある乗願院（浄土宗）は、元は延暦寺の支坊だったが織田信長の「叡山焼討

ち」で焼失した。再興後は照高院・北白川宮の御霊所となって現在につづく。

御領山の境界標石

照高院の寺領は約一〇〇石（山林〓二〇〇町歩）とされるが、本領之圖はそれを表しているのだろうか。当時の所領は面積でないため、絵図だけで比定するのは難しい。聖護院支配下の領地と見るのが妥当なように思われる。

宮家の東京移転（明治八（一八七五）年）をきっかけに、村では宮家に意向を伝え国有地となった土地を買い戻した。その後は北白川天神宮（旧称〓天使大明神）の社叢として引き継がれている。

道晃法親王の天使大明神に対する信仰は篤かったようで、社殿の修理などに金品の奉納と寄付がなされた。そうした経緯から、村人の郷土に対する愛着と高い意識を背景に、宮家の力添えで見事な自然環境が残ったといえるのではないか。

領域を知るうえで重要なのが御領山の標石である。これまで踏査で、鹿ヶ谷・浄土寺・岡崎（現〓粟田口）との境界で一一基を確認している。



「白川 従是御領山」の標石（小さいタイプ）



刻まれた文字が明瞭な標石



大きいタイプの標石



埋もれていた標石（雨社大神から流るる谷の源流。現在は方位が逆で設置された）

一乗寺と接する北側と比叡平（大津市）に隣り合う尾根筋では、今まで標石を確認することはできなかった。前者は比叡山延暦寺と同じ宗派（宗旨）であったため口承の可能性も高く、後者は住宅地の開発で失われたのかもしれない。標石の立つ区間は、園城寺（三井寺^{みいでら}＝大津市）と如意ヶ嶽^{いげがき}一带に堂舎のあった如意寺（三井寺の別院）・赤龍社（雨社大神・雨神社）領および入会地が複雑に入り組むエリアである。

そのため、権利（所有）関係を明確にする区間だけ設置されたともいえる。『京都坊目誌』〔大正四（一九一五年）〕には、雨神社（岡崎神社の境外末社）は「岡崎村・粟田口村・聖護院の立会山林中に鎮座」すると記しており、標石が稜線でなく北側斜面に連続する理由と一致する。

ほかに、摩耗して文字が判明しない同じ形の標石を1基見つけている。これらを図示（図2）すると五五頁のとおりで、大きさと形態にいくつかの特徴がある。「白川大松」など、絵図で重要だと思われる地点には大きなものが多い印象を受ける。

壬申^{にしん}の乱の残兵が隠れ住んだという山中村（大津市）は図中に描かれているものの、江戸時代は近江国滋賀郡に属していた。ただし、二条家の所領（一八〇石余）だったよ

うで京都との関係が深い。

志賀の山越（山中越）が通る白川の本流筋には、道路から近いエリアに屋号や符号を刻した標石〔「安」「甚べ」「セ（七）」など〕が各所で見られる。明治時代に払い下げられた土地を、各家の持ち山として配分し境界に設置したのではないかと推察している。

採石法などの法律で規制されていたとはいえ、昭和四五（一九七〇）年に京都市風致地区条例が施行されるまで、府道三〇号（下鴨大津線）の両側では山砂利の採取場が稼働していた。河床の上昇を抑え水害の危険を減らすという理由で、現在は「白川石」「白川砂」を含め採石・採土がすべて禁止されている。

そのため、山間部すべてで地形の改変は難しく、道路沿いでも山深い区域と同質の樹林が維持できることになった。したがって、少なくとも絵図に描かれた範囲は今後もほぼ現況と変わらず保護されるだろう。

北白川の課題

白川の左岸支流である石部谷と、京都市水道局北白川貯水槽で本流に合流する谷（名称不明）の流域に、「子熊

山」「出逢坂」「幻の滝」などの標識がつけられ、近年は「Google Maps」などで位置が特定できる地名として一般に広がっている。知って使う分には差し支えないが、歴史的な地名をさしおいて公称として流布するのは問題だ。

ただ、これらの呼称の一部は「昭和のハイキングブーム」^⑥の時代に使われたようで、少なくとも数十年は語り継がれてきたらしい。このような経緯を考えると、一刻も早く絵図に記された地名と現行地名を検証・照合し、地域と京都の財産として生かされるよう強く願う。

北白川にある御領山は特定の峰を示す名称ではない。本領之圖に描かれている範囲と重なる地名である。本来の意味は幕府直轄の土地のことで、広大な樹林から森御殿と呼ばれた聖護院の山城を表していると考えられる。

明治時代の住民らが、自らの誇りと将来へのメッセージを具現化したものとしてとらえれば、いま私たちに課せられた責務は、地名の特定と範囲を明らかにすることだろう。「北白川愛郷会」でも、ぜひ取り組んでほしいテーマであり、調査・研究が深まることを期待したい。

関心を持つ者の一人として、地名の発掘や聞き取りをもとに、北白川のすばらしさや埋もれている要素が、なんらかの成果としてまともな発信できたらと思う。

「引用文献・資料」

- ① 『愛郷 創立50周年記念特集号』第四十六号、北白川愛郷会 平成18年
- ② 『旧京都府愛宕郡村志』旧京都府愛宕郡役所 一九一一年、（復刻版『洛北誌』大学堂書店 一九七〇年）
- ③ 『文政十二年門跡寺領大火の一考察』内田祥三 北白川郷土史研究会
- ④ 『京都坊目誌』 碓井小三郎 一九一五年、（新修京都叢書第19巻 臨川書店 一九九五年）
- ⑤ 『地理院地図（1:25,000 国土地理院）』を背景に使用しGPSで特定した地点と説明を追記
- ⑥ 「きよつものまなざし」「子熊山から大文字山・深禅院跡（如意寺）へ追記・檜尾古寺」
<https://www.kyotociji.net/diary/2013/011101/>